

市内スポーツ施設使用料の 取扱いについて

貸館における新型コロナウイルス感染症を

重要!

理由としたキャンセルへの返金対応は、

令和4年6月30日（木）利用分をもって終了します。

7月1日（金）利用分をキャンセル又は変更する場合は、
通常どおり10日前に当たる6月21日（火）までに手続き
が必要 ※10日前が休館の場合は、翌開館日まで

(例) 7月1日利用分をキャンセル又は変更する場合
キャンセル料が発生しない 6月21日まで
キャンセル料が発生する 6月22日から

日	月	火	水	木	金	土
6/19 7月1日利用分 キャンセル料発生しない	20	21	22	23 7月1日利用分 キャンセル料発生する	24	25
26	27 7月1日利用分 キャンセル料発生する	28	29	30	7/1 利用日	2
3	4	5	6	7	8	9

7月1日以降は全て通常のキャンセル扱い